

令和2年度第4回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和3年1月14日（木）午後3時～

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：松寄敏之、坂口輝三、田中栄一、宮田久一、栗野仁博、福寿勇、山本志賀子
辻喜嗣、樋口優子、山本いずみ、中森正一
文化都市協会スポーツ課長 松本和久
宮崎企画振興部長、福森企画振興部次長兼スポーツ振興課長、岡本副参事、出山主任

事項1 あいさつ

2 協議事項

(1) 伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）に係る中間案について

3 その他

1 あいさつ

- ・スポーツ振興課出山司会進行
- ・松寄会長あいさつ
- ・出席委員数の確認を行い会議の成立を報告

2 協議事項

(1) 伊賀市スポーツ施設再編・整備計画（伊賀市スポーツ施設ストック適正化計画）に係る中間案について

（事務局）

先ほど会長のご挨拶の中にもございましたが、昨年度、一応中間案という形で取りまとめさせていただきまして、以降の内容につきましては事務局一任というような形で調整をするということで終わらせていただきました。しかし、その後、国の方からスポーツ施設のストック適正化計画というものを作るようにという指導が以前からありまして、施設の維持管理、それから適正な管理というような趣旨がこの整備再編計画と一緒にしたので、個別に作るとまた手間がかかってきますので、施設再編計画とあわせて策定をさせていただこうと考えております。

国内におきましても長野県の上田市さんが同じような手法で、あわせてこのような計画を作られているようでございます。

事前にお送りさせていただいた資料では、何を見たらよいのかと皆さんお悩みいただいているかと思いますが、全体的なことを最初にお話しさせていただいて、次に変

った点をお話させていただこうと思います。この資料の中で、前回から変わったところにつきましては、赤色の文字で加除をしております。

そうしましたら、初めに趣旨や大まかなことについてご説明させていただきます。使う資料につきましては、まず冊子の方でご説明させていただきたいと思います。1ページ目については、策定の目的ということで、先ほど申しました通り、国においては、スポーツ施設だけではなく、橋とか道路とかいろいろな公共インフラがあるわけですが、前回のオリンピック以降から年数が経ってきて傷んできています。あるいは、活用されずに放置されている施設も増えてきているというようなことで、かなり財政的に厳しくなっているということがありましたので、国の方でも、そのような財政負担を少なくして効率的に使うことで、インフラ長寿命化基本計画というものが、国を挙げて今策定されています。

分野別としまして、スポーツ庁でスポーツ施設のストック適正化ガイドラインが示されまして、目的を達しようとするものでございます。それに基づいて、各市町村や県においても、ガイドラインに沿うような形でそのような計画を作っていくってほしいというようなことが趣旨になっております。今回そのガイドラインに基づきまして、計画を策定しようとするものでございます。

2ページ目の図をご覧くださいと思います。位置付けにつきましては、絵を見ていただきますと、左側の列については国のスポーツ基本法や基本計画、それから伊賀市のスポーツ都市宣言というのがある、右の方につきましては、今申し上げた通り、インフラのハード面の基本計画であるとか、ガイドライン、それと伊賀市総合計画、あるいは公共施設総合管理計画などの関係があって、それらを統合しまして本計画が成り立っているというような形になっております。

計画の期間につきましては、来年度からの10年間、前期5年、後期5年というような形になっております。

続きまして、では今回どこが変わってきたのかという具体的な話になるんですが、最終的には、この施設についてはこのような整備をしますという形でまとめていくこととなります。その最終的な結果につきましては、基本的な整備方針については前回と変えておりません。今までですと、施設の状態や利用者数を評価の基準として判断して、最後に結びつけていたわけですが、今回は、その中の評価の仕方を変えたというようなことでご理解いただきたいと思います。

その評価の仕方がどのようなものかと言いますと、14ページをお開きいただきたいと思います。ここでは、4番でスポーツ施設の評価、1次評価というようなことを書いております。国のガイドラインに基づくイメージですので、それに基づいて評価をしていくこととなります。

1つめが「ア 安全性機能性」の評価の項目、2つめは、「イ 経済性」に関する
こと、3つめが「ウ 耐震性」。この3つで評価をするものでございます。安全性機
能性といっても漠然としてもなかなか分かりづらいので、これをどのように評価をし
たかという、前にちょっとお示しさせていただいたとおり、15 ページに書いてあ
るような、例えば躯体のひび割れがあるかとか、建ててから何年かというようなこと
で評価をさせていただいております。

イの経済性につきましては、前回の通り、利用率や維持管理費用などで評価して
おります。

ウの耐震性については、昭和 56 年以前の基準で建てられているのか、それとも
それ以降の新しい基準でされているのかどうかというようなことをそれぞれ評価をし
ているものでございます。

まずは安全性と機能性について評価をすることになります。それが良いのか悪いの
かをまず評価します。例えば安全性が良いという事になりますと、今度はその施設を
今後どうしますかというような施設の方向性というところに進むことになります。そ
の中で、維持するものであるのかどうするのかというような判断をして、最終的に(2)
の施設の整備手法の下の方ですけども、そこで現状維持をするのか、長寿命化するの
か、耐震、改修するののかというような個別の評価を最終的に引っ張り出すという形
になります。ですので最終的には施設の方向性、それから整備手法をどうするのかと
いう2点が結果として出るようになります。

それから、これは施設の安全性が良い場合はそういうふうになるんですけども、逆
に施設の安全性が悪いという事になった場合につきましては、経済性もあわせて評価
に加えるという形になります。それについても、最終的に方向性と整備手法をまとめ
上げていくという形になります。それが大きな流れになります。

それでは、具体的にどうなっているのかということですが、例えば 16 ページ、17
ページをご覧くださいと思います。

ここでは、施設の安全性や法令の適合性、バリアフリーの状況を A B C の 4 段階で
書いております。これは前回お示したような内容を、こういう機能別に分類をして
評価をつけさせていただいております。それで最終的に、どのような評価になってく
るのかというところですが、25 ページをまずご覧くださいと思います。

ここには各施設の評価を行った一覧、結果を書かせていただいております。ここ
では、まず1点めの安全性と機能性、それから経済性、それから3点めの耐震性とい
うような項目で、それぞれ個別の評価をした上で、最終的にこの評価の方で良いとか劣
るという書き方をさせていただいております。

経済性についても、利用状況とか利用率については利用状況、それから維持管理経

費についてはどうかということを書いて、最終的に良いのか悪いのかというような評価です。耐震性につきましては、良いのか悪いのか、問題があるのかないのかというような判断で評価を出しております。

耐震性は当然屋内施設でしか対象になりませんので、対象外と書いてあるのは屋外施設ということになっております。

次に、良い劣るは何で判断しているのかということですが、その考え方については23ページと24ページに書かせていただいております。23ページですと、例えば安全性・機能性・健全性の部分につきましては、A B C Dの評価に基づいて、こういうふうなことがあったら、良いですよ、劣っていますよ、経済性についてはたくさん利用がありますとか維持管理費用は低く抑えているものについては良いですよ、それから極端に利用者数が少ないとか、お金が多くかかっているということでしたら劣るといような形です。耐震性については問題があるのかないのかというようなことになっております。

それに基づきまして施設の方向性のAというのと整備手法のBを、25ページでまとめるわけなんです、施設の方向性の、維持とか現状維持とかいろいろややこしいことが書いてあるんですが、これは何から引っ張ってきているのかということ、14ページの表のチャートによって、ここにたどり着いてくるというような流れになっております。ですので、評価につきましては、前回のものと、ほとんど一緒の結果になりました。それで評価をさせていただいた上で、今後、伊賀市の施設はどうしていくのかというようなことを具体的個別的に考えていく必要があるということになります。

31ページに、伊賀市の場合については、いろいろ克服していかなければならない課題があります。まず1点めにつきましては、市民の方が利用しやすいこと。2点めとして、古い施設が多いこと、3点めとして、大きな大会が開催できるような施設が必要だということ。4点めは、必要に応じて整備をしていく、というようなことが課題となっておりますので、先ほどの評価に基づきまして、今度は個別の施設の動向についてまとめていくこととなります。これも前回と一緒ですが、その整備手法をどうしていくかというような形になりますので、今日ちょっとお配りしましたこの差し替えの1枚とA3の表を見比べながら見ていただければと思います。

最終的に施設の整備というのは、一応事業量として10年間の必要と思われる事業について上げさせていただいております。これも前回の通りです。予算の関係がありますのでこの年に書いてあるけども事業としてこれだけあって、優先順位とか決めたら、だいたいこの辺でするのがベストじゃないのかなというようなイメージで見ていただきたいと思います。

この大きい方の表に書いてありますとおり、1次評価結果というのが、さっき申しました国のガイドラインで示された方向性と整備手法です。

例えば1番上の1番の運動公園競技場でしたら、方向性は維持、それから整備手法についても現状維持というような形です。客観的な結果になっております。

それに加えて今後の直面している課題などを加味して、今後どうしていくのかというようなことで、方向性と整備手法を入れさせていただいております。それによりますと、方向性については維持、整備手法については現状維持というようなことで、これの基準というのが、この差し替えの表の一覧の中で、このような考え方で書かせていただいております。

例えば、現状維持というのは何をするのかという話ですが、屋外施設において、施設機能を維持しながら長期的に使用を続けている、特別に大きな改造とかをせずに、今の施設を気持ちよく使っていただけるような改修をしたりとか、安全性や機能性を保つために必要な改修を行うものというようなイメージです。

それから、例えば次の長寿命化ですが、これは、屋内施設において計画的に改修や保全を行って長く使用する。上の方は屋外施設、下の長寿命化は屋内施設というようなイメージで捉えていただきたいと思います。長寿命化というのは、修繕をして長く使いましょうというような形です。

三つめの機能改修につきましては、傷んできているけれど、いろいろなニーズもありますし、それから社会環境が変わってきて、利用形態も変わってくるので、ちょっと違うような整備をしたらどうかというような形で、実施種目を変更するであるとか、例えばゲートボール場であったところをテニスコートにするとか、そんなイメージです。

新設・建替というのはそのとおりです。改善につきましては、耐震改修ができていない施設については耐震。多機能とか機能集約化につきましては、種目機能を変更。複合化は、例えば、小さいコートであったのを同じような類似のところを持ってきて、大きな大会ができるように大きくしましょうというようなイメージです。

最後は改廃ということで、譲渡ですね、地区へ払い下げたりとか、管理主体の変更を行うこと。それから最後は廃止ということで、施設を解体した後、売却をするというようなイメージです。

そういうイメージでまとめたのが、個別施設の方向性整備手法ということで、国のガイドラインでしたところと、市で考えたものと若干変わっているところもあります。変わってる原因というのは、先ほど申しました通り、伊賀市の抱える課題の他、特異性地域性というのを踏まえた上で、こうした方がいいというような感じで変更になっているところではあります。

後は、整備概要を簡単に書かせていただいているのと、整備計画のスケジュールについては、一応前期5年、後期5年というような形です。

ざくっと言いますと、前期で10億円くらいの事業量になると思います。後期につきましてもそれ相応の事業費になると思うんですが、あと検討項目というのを書かせ

ていただいておりますが、ちょっとこの辺は具体的に難しいところがありまして、かなり大規模な工事になってくるので、その時その時に、やはり利用ニーズであるとか社会環境を踏まえながら、実施について検討をする必要がある事業というようなことで捉えていただきたいと思います。

分かりづらいところもあったかと思いますが、以上のとおりでございます。

(委員長)

ありがとうございました。以前評価をしていただいたものをほぼ基本として、表現方法を長寿命化の方に移行したということでございます。今の説明について何かご質問ありましたらお願いしたいと思います。

(委員)

1の運動公園競技場の話で、伊賀FCくノ一との関わりですけど、以前は、3月の議会でしたか、観客席から照明、それと電光掲示板、それを整備していこうという方向で、議会で全員一致で採択されたと思います。前回の資料では検討していくと書いてもらっていたかと思うんですが、今のこの内容では、検討どころかも抹消されてしまっています。議会の採択事項はそんなに簡単に抹消できるんですかね。

(事務局)

サッカー場の建設という部分なんですけれども、こちらについては、その後もどれぐらい費用がかかるのかということ、他の施設を聞きながら調査をさせていただきました。最低でも我々が調べた中では40億円以上かかるというような施設になります。それを市が単独でできるというような、財源的にも、市民の皆さんからの税金を使わせていただくにあたって、利用されていない方も多くおられる中では、なかなか理解を得られないのではないかと。また、他の現在進行中の行政でのこのような建物の建設については、みんなが協力して寄って知恵やお金を出しながらやっしていこうというような動きが、今、他の自治体でもあります。

それで我々としては市が単独でということではなく、そういう動きが市の中であれば、市としても協力できる部分は、場所を無償で貸すとか、共同体を作ってやるということであれば、そこへ出資もできるのではないかと、そのような関わりを市としてしていこうという考え方になっていっております。ですので、ここには市が建設するというような文言はちょっと避けたということでございます。

(委員)

くノ一のサッカーも、今年で44年ですか。全国のチームを見ても、最古参だと聞いているんですけど、今、伊賀市の中で、本当に全国へ何をアピールできるのかとい

うと何もないんですよ。残念ながら、忍者なども言うておりますが、くノ一は全国にアピールできる最大の武器だと思うんですよ。それを、そんな簡単に見捨ててしまっていていいんですかね。もう今回は見捨てられているわけですよ。それに変わるもっといいものがあれば、市としてこんなことをしていきたいというものがあれば良いかなと思いますが、現段階では、くノ一に勝るものはないと思っています。今回、プロ化の波に乗り遅れてしまったけれど、10年後の計画にもものってきていない。非常に残念だなと思っています。この案は、議会でまた諮ってくれるんですかね。

(事務局)

もちろん諮ります。

(委員)

そしたら、市議会の中で採択された事項というのはこんなに簡単に抹消されてもいいんですか。

(事務局)

請願として議会で採択されましたので、その整備の手法というのはいろいろあると思うんです。その後もくノ一さんといろいろ話をさせていただいたところなんですが、必ずしも、くノ一さん自身、今は伊賀FCくノ一三重さんですが、株式会社伊賀FCくノ一三重を設立されて、ここが母体となってプロ化をめざしておりますが、その整備について、もちろん伊賀市は支援という形では十分していきます。くノ一さんの方に話を聞かせていただいたところ、必ずしも運動公園ではなく、違う場所に整備したいというような見解が示されたりしております。くノ一さん自身が、違うところに整備するのが第一目標だと、具体的な場所も示していただいたんですが、そういうところは用地から取得して、先ほど話をしましたけど、整備するには40億円というようなお金がかかってまいります。実際に活動の中心になるのが、株式会社とプロの団体です。

他の地域におきましても、スタジアムの運営というのは、またスタジアム運営会社を作って実際に運営をしております。おそらく年間これを運営していくには1億5千万円とか2億円とか、それぐらいの維持費がかかってくるのかなと思いますけれども、これを市民の税を全て使うよりも、もしできるならば、PFIとかPPP、いわゆる公民連携と言われている部分です。第三セクター、要するに、伊賀市も一定出資をします。出資をして第三セクターの会社を作って、民間からも資本を投入して共に協力してやっていきましょう、こういうような形の整備手法が、今後の整備としては一番望ましいのではないかと。仮に新しい場所、希望される場所があるんですけど、そんなところの用地は非常に高い。そんな中で市民とか議会の皆さんとかから理解を得なが

ら、仮にこの運動公園競技場をくノーがプロとして使っていただけるだけのスタジアムにしようとした場合、先ほど説明しましたとおり、うちは現有施設を無償でお貸ししますよと。

ところが建物とか整備とか、そこはやはり、第三セクター方式といいますか、やっぱり公民連携で整備していくしかできないだろうということです。33 ページにはどういうふうに書かせていただいたかと言いますと、「プロ化をめざしている地元クラブ伊賀 FC くノー三重のホームグラウンドであることから、プロ基準における施設改修については P F I 方式など民間活力の導入の可能性について検討を行っていきます」ということで、これはどちらかという、税を投じて整備していくんですけど、ここには大きな方向性だけを書きまして、民間とともに、民間活力を導入しながら、整備をしていくことにしますというような位置付けにさせていただいたというようなことでございます。

(委員)

わかりました。

(委員長)

他にどうでしょうか。

(委員)

くノーさんとの話は、ある程度納得されてるんですかね。

(委員)

今日私がお話すべきことなのかどうか分かりませんが、今、部長がおっしゃったように、いろんな方向からは考えています。運動公園の改修っていうのは、お金がかかるとか構造の面だとか諸々ありますので、それがいいのかっていうのと、別の場所っていうのも、もちろん費用がかかるということになると厳しいでしょうし、いろんな方向からクラブとしても考えているところです。

去年の暮れぐらいから他の地域の動きが活発化してきまして、要はサッカーというかスポーツでまちおこしということは田舎にとってみれば一つのキーワードとなっていてあるところがありまして、何も無いところに結構サッカーチームを作ろうというような動きが、西の方から、特に九州は非常に活発化してきております。小さな町でも大きなスタジアムを作るという事例が出てきました。近くで言うと、大阪市が、財政的には非常に伊賀市より豊かなんですが、急にスタジアムを造ると言い出しました。これは何かというと、高槻に女子チームがあるんですが、ここのチームのホームスタジアムを造るといいう話でした。高槻はそれを容認しました。要は大阪市に

移転をしてその女子サッカーチームをやる。これは何かというと、男子はガンバとかセレッソとかあるんですけど、女子はセレッソもあるんですが、あれはどちらかというと堺にあるので、大阪としてはないと。やっぱり今後女子サッカー界を盛り上げるために、大阪府が手を挙げて、財政厳しい大阪府が急に造ると言い出したんです。例えば、若干変わりますけれども、サオリーナでも、150億円近くかかっていたと思います。ただし、市単での持ち出しというのは7億とかそれくらいだったと思います。いろいろ合併特例債があったり、有利な起債ができたという事実はあるでしょうが、高槻のチームにちらっと聞いたら、大阪府の持ち出しはそんなになく済みそうだという話なんです。

ですので、もうちょっと制度を研究しないとだめなのかなと考えているところです。クラブとしては、やっぱりプロ化に向けて進んでいく、先ほど副委員長が言われたように、やっぱり今までずっとやってきたという自負もありますし、今年で創部45年です。まもなく50年を迎えるクラブはうちしかありません。

ですのでこのクラブの火を消すということだけはしたくないなという思いで今頑張っているところです。間もなく新体制発表をしますので、選手はちょっと入れ替わりはありましたけれども、何とか今年も戦って優勝めざして頑張っていきたいとは思っています。ちょっと断片的個人的なことを話させていただきましたが、そんな感じですか。

(委員)

施設をなくすとか寂しい話ばかりで、ひとつ市の方でもしっかり応援してほしいなと思う次第です。

(委員長)

地元負担をなるべく減らしてという方法については、また市の方でいろんな制度を検討してもらいたいと思います。

(委員)

市だけではなく、なぜ県とか国とかに頼みに行かないのかというのが残念だなと思います。四日市なんかは国体に向けてすごい競技場ができています。1回見学に行ったらいいと思います。よその都市はあれぐらい多く国体に向けて投資してもらっているのに、市も負担しているとは思いますが、全てではないとは思いますが。国大は施設の充実が目的だから。結局それにうまく乗せてもらわなかった。

(委員長)

他にどうでしょうか。内容的にはほとんど変わってないんですが、理解しにくいと

ころとかありましたらぜひお聞きいただきたいと思います。

(委員)

この資料を見ると、今後、何十年か後には5万人都市になる予想で、そんな中で、金かけて1人当たりの税金とか負担が、我々年金生活の者が、本当に5万人都市になったら伊賀はどうなるのかなど。未だに南庁舎のこととか、そういうところにこれからお金をかけるんでしょうが、くノ一さんの説明をちょっと聞いて、そうかなという思いもしたんですけど、やっぱり先ほども言ったように三重県知事もうちちょっとコンタクトをとって甘えるというか頭を下げないと、伊賀市だけではちょっと無理だと思います。

人口推移予想が2045年まで載っていますが、私はもういないですけど、若い人が本当にこれから大変だと思いますよ。令和4年まで我々任期ですけども、方向性だけでもさせていただければな、頑張っているいろいろな意見を言わせていただきます。

(事務局)

補助金については取れるものは取っていくので、社会資本整備計画とか、電源立地だとか、おおむね2分の1が国の補助になります。先ほど計画で、説明させていただきましたけど、2021年から25年間、ここへ書いた部分の整備だけでも約10億円かかりますという話なんですよね。サッカー場は別にして。10億円のうち5億円は国から補助金を取ってきて、後の5億円は市が市民の皆さんの税金を一般財源という部分で賄わざるを得ない。大体そのぐらいのイメージです。全体像として、大まかに財源を見させていただきますと、今の形ではですね、そうした中でやっぱり先ほどから話に出ておりますサッカースタジアムというのは、かなりの経費がかかってきます。どこから経費が出るのかというところがあるので、あるいは民間からも協力をいただいた中で財源を捻出していくっていうのがもう不可欠かなと思っております。伊賀市も出資して、そういう会社をつくり、民間の方の資本も集めて、整備をして行くという形ですよね。それをまた市民の人にも、もちろん還元をしていかなければならないですし、くノ一さんだけの専用施設というわけには、市が入るとできませんので。やっぱり市民の方には公共施設的な機能を持った施設として還元していく必要があります。そういったところが課題かなと思います。

(委員)

民間資本の導入とか何年か前から進めていただいていると思うんですが、企業のネーミングライツですね、最近聞いたこともない名前のスタジアムがいっぱい出てきているんですが、そういうふうな手法とかは考えていただいているのでしょうか。

(事務局)

はい。実は考えさせていただいて、公募をかけたことがかつてありました。ただ、ちょっと条件の設定が厳しかったのか、最低年間 300 万円で募集しまして、企業も回らせていただきました。ところが景気にもものすごく左右されまして、ちょうどネーミングライツの要綱を作っていたときにはちょっと景気が下向きの状況のときでして、大体の企業が 300 万円は困るという話でした。

それからちょっとしばらく間があいてしまっていますが、今もまたコロナ禍という状況の中で、という話になってくるんですが、また機会を見て、そういう公募でネーミングライツは取っていきたいと思っております。300 万よりもうちょっと下げたらよかったのかなと思ったりしたんですけど。運動公園自身を全てネーミングライツにかけたんですが、そうしたらサッカー場も、その会社の名前を使えますし、野球場もつけられる。運動公園っていうのを、「何とか運動公園」とか、企業の名前を入れてまして、そうすると、野球場、サッカー場とか、他の施設もその時まだプールありましたが、プールとかもそういうふうに使えるんで、たくさんあるから高い値段でと思っていたんですけど、ちょっと失敗でした。すみません。

(委員)

今日もらった A 3 の資料の方ですが、民間主体による整備状況の動向について、「注視する」と書いてあります。33 ページの方には P F I 方式などの民間活力の導入の可能性の検討を行いますとあります。つまり検討するっていうことは、市が、検討するっていうことですよ。ただ A 3 資料の方の上を見ると、注視するというのは、これは例えば我々が動いているのを見てますよっていうような文言なんです。ちょっと意味合いが違うのかなと。今までのもとだと 33 ページですが、前期後期と下に枠があって、そこにプロ化基準の検討ということが書かれてありましたが、それがなくなって逆に上に文章がついたわけなんです。今後もちろんそれはいろんな形で検討していかないといけないのしょうけれども、この A 3 の方だけを見ると、もう諦めた、市は見てますよっていう様にしか感じられないんですけども。

(事務局)

そこは「検討」です。直し忘れです。すみません。「民間主体と整備について共に検討します」とかそういうふうな表現にするようにします。

(委員)

伊賀市スポーツ施設再編整備計画ということで、今回中間案をまとめていただいて、この会議でもいろんな議論をしていただいております。皆さんご存じの通りというか、ほぼほぼ運動公園の話しかしてないんですよ。やっぱり冒頭でも言われた通り、くノ

一なのかなと、我々はちょっと思っております。語弊がある言い方に聞こえたら申し訳ないんですが、くノーを利用して伊賀市を発展させていただきたいというぐらいに思っていますので、ここは本当に我々も協力しながらやっていきますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

(委員長)

以上、「検討」ということです。

(委員)

今の話ですが、他のところも「注視」と書かれているところがたくさんあります。4番、13番、23番、27番ですが、このひとつに入っております13番の阿山の2029年度の屋外トイレ改修工事というところですが、他のところは全部数値が書かれているんですけども、ここだけ抜けています。阿山スポレクキャンプの動向があるからわざと抜けているんでしょうか。

(委員長)

はい、注視という文言についてはどうですか。

(事務局)

注視という表現は望ましくないので直させていただきます。
阿山スポレクキャンプについてはスポーツ振興課が検討している事業ではないんですが、阿山支所の振興課が中心になって考えてくれています。それでも市であることは間違いありませんので、それを注視という表現は不適切です。直させていただきます。「動向を踏まえて検討を進めます」とか、そういうような表現にさせていただきます。

(委員長)

注視という言葉は使わないということですね。トイレの改修についてはどうですか。

(事務局)

これは数字は入っております。印刷時に切れてしまっただけです。

(事務局)

阿山スポレク文化キャンプって何ですか。

(事務局)

これは、阿山の運動公園の周辺には、道の駅あやまがあります。それからスポーツ施設が、第1運動公園、第2運動公園、B&Gの体育館とプールがあります。そのほかにふるさとの森の公園と文化会館があります。それを一体的に活用して、にぎわいにできないかという事業です。今は単体で活用してそれぞれがあまり利用がされていない部分もありますので、一体的に活用することでもっと人が交流できるんじゃないかということは今検討しています。

(事務局)

ここは京都とか滋賀に近いし、大学のスポーツキャンプや、ホールをそのまま残すことによって、プラスバンドとかの合宿とかも引っ張ってこられる可能性が非常に高いというようなことで、民間に昨年度調査をしてもらったところ、これを一体活用して、こういうスポーツ、レクリエーション、文化活動をスポーツツーリズムじゃないですけど外から多くの方を誘客してこられるし、またこの施設をきちんとそういう形で残すことによって、市民の方にも使っていただけるような形の施設に変更していけるというようなことで、かなり民間が資本を投じて、そういうものを作っていけるんじゃないかということで現在進めている事業です。その中ではやっぱりサッカーの話も出てまして、サッカーを呼ぶには人工芝グラウンドを入れないとだめだという案も出ているところです。

まだ全体像が出てませんが、最終的には、民間の公募をしまして、競争して、立派な提案をしていただいたところにプロポーザル方式なんかで決めていくというような形になります。ここへはやっぱり宿泊施設も作るような増設なども計画されております。その動向を踏まえて検討するというのが一番ですね。従ってそこで出されてきた提案に、スポーツとしてもこういうふうにして欲しいという協議はできますので、こういう整備や機能をもうちよっと充実させてほしいとか。しかし、まだ原案が出てきませんのでそんな状態です。

(委員)

そんな良い計画を阿山支所に任せておいていいんですか。

(事務局)

昨年度から検討を開始した時点で、阿山支所が管理している施設、道の駅とかふるさとの森を持っていたので、阿山支所からスタートしました。阿山支所が主になってはいるけども、検討の中には、関係課が全部入っているの、我々も入っていますし、商工や文化財や生涯学習も入っています。事務局を持っていた形です。

(委員)

上野のにぎわいは市主導でやってくれていますよね。旧郡部ののにぎわいは市は関わってくれないのが残念です。今の話を聞いてたら、阿山の方が良いにぎわいになるのではないですか。

(事務局)

うまくいけば。

(委員)

みんなで市を挙げてやってほしいなって思いますけどね。

(事務局)

関係各課は全部入って検討しています。阿山支所がなくなるかなくならないかわかりませんが、本庁のどこかの課が引き継いですることになります。

(委員)

この前、名張の陸上競技場でグラウンド・ゴルフ大会があったんですが、ここはタータントラックですよ。伊賀はなかなかできない。その辺の理由がちょっとわからないんですけど、伊賀では伊賀白鳳高校が全国大会で頑張っています。そういう中で、くノ一さんもそうですが、中村匠吾さんとか全国的にも有名になっています。やっぱりスポーツというのは名を上げる要素になると思うので、何が言いたいかというと、名張市のタータントラックは早くできで伊賀はできない。サッカー場もイコールですけど、街中はもちろんのこと、旧郡部も賑わっていかないと、伊賀市はなかなか栄えないのではないかなと思います。

知事あるいは国会議員とかが三重県にもいるので、やっぱり利用しないと思うんです。その辺ちょっと話がそれましたが、職員さんも頑張っていたきたいなど。こちら協力させていただけたらありがたいです。

(事務局)

ありがとうございます。この資料の13ページを見ていただきたいんですが、スポーツ施設が伊賀市の場合は6市町村の合併によって、やはり分散してできています。見ていただいたら、名張市と比べて数が非常に多いんですね。分散して数が多いと維持管理にものお金がかかってしまうというところがありまして、今回のこの再編整備計画の目的の中では、減らすべきところは減らしましょうと。これからちゃんと残すべきところについてはお金をかけて、きちんと整備していきましょうというのがこの計画の一つの大きな目標、目的でもございます。

バラバラに小さい施設があると、そこに予約に来る人のために、人を1人配置して

おかないといけないとか、そういうのを集約しつつ、効率化を図った上で、浮いてくる経費を整備に回していこうというようなための計画でもあります。合併して施設が分散して多くなってしまったことに、弊害というか課題がまだちょっと残っていて、整備しきれていないのをこれで何とか前に向けようというようなことがあります。

(委員長)

ほかにどうでしょうか。

(委員)

冊子の資料と今日いただいたA3の資料で違うところがあるんですが、どちらが優先されるんですか。たとえば、冊子の40ページ上の、今後見込まれる整備ですが、トイレが前期で、LEDが後期だけれど、A3の方はトイレが後期になっています。

(事務局)

A3のスケジュールの方を優先してください。

(委員)

個人的にはトイレの方を先に直してほしかったんですが、後ということですね。分かりました。

(委員)

人が集まったらトイレはいつも溢れてるので、トイレを先にしてほしいですね。検討項目に入れておいてください。

(事務局)

基本的に順番につきましては、今すぐ修繕しなければ使用できないものというのがまず一番にきます。その次に、2、3年の間は大丈夫だろうというもの。そういう観点で判断しておりますので、トイレは今すぐ修理しなければ、詰まったりあふれたりしているのであれば、トイレを早くする形に変更したいと思います。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(委員長)

他にお気づきのことないですか。

なさそうですので、2の項の協議事項の方、これで終わらせていただきたいと思い

ます。いろいろいただいた意見を回収させていただいて作っていただくことになりま
すのでよろしくお願いいたします。

次に、3のその他の項でどうですか。

(事務局)

今後の計画のスケジュールを説明させていただきます。今日ご審議いただきまして
修正するところは修正させていただいた後に、1月下旬から2月初めにかけて庁内で
の協議ということにさせていただきまして、その後、2月の上旬に伊賀市スポーツ協
会がごございますので、協会さんの代表に集まっていただいて、この計画を説明し、ご
意見をいただきます。それから2月議会の中で、議員の皆さまにこの計画の説明をさ
せていただきます。その後3月にかけて、伊賀市民の皆さんのご意見を聞くというこ
とでパブリックコメントをさせていただいて、3月下旬にその結果をもって、皆さん
にもう一度ご説明して答申をいただく。それから策定という形にさせていただきたい
と思いますのでよろしくお願いいたします。

皆さんには、3月の下旬ぐらいにもう一度寄っていただくことになりますので、よ
ろしくお願いします。

(事務局)

協会や議会の意見だとかパブリックコメントの意見を踏まえて、最終案を確認いた
だきたいと思います。

(委員長)

ということで、3月にもう一度、審議会を開かせていただくということでございま
すので、よろしくお願いいたします。

それでは、長い時間ありがとうございました。これで今日の審議会を終わらせてい
ただきます。どうもありがとうございました。